

愛知県高等学校等奨学金 令和2年度募集の御案内（貸与型）

1 奨学金の概要

(1) 貸付額（月額）及び返還期間

| 区 分 | | 月 額 | 返還期間 | 左記と選択できる月額 | 返還期間 |
|-------|-------|---------|------|------------|------|
| 私 立 校 | 自宅通学 | 30,000円 | 12年 | 11,000円 | 6年 |
| | 自宅外通学 | 35,000円 | | 11,000円 | |

(2) 返 還

卒業後（又は退学や転学などで在学しなくなった後）半年後から貸与月額に応じた返還期間で返還（原則、月賦・半年賦・年賦のいずれかによる均等返還）

(3) 返還猶予

- ・卒業後も、大学、専門学校等他の教育機関に在学中は申請により返還を猶予します。
- ・低所得世帯の方を対象に、奨学生本人の収入が一定の額に達しない間は、申請により返還を猶予します。（平成24年度卒業生から対象）

2 貸与の対象となる方

次の(1)及び(2)に該当することが必要です。

- (1) 親権者又は未成年後見人が県内に在住し、高等学校・専修学校高等課程に在学の方
- (2) 経済的要件（次の(ア)又は(イ)に該当することが必要です。）

(ア) 令和元年度に高等学校等奨学金の貸与予約決定を受けた方

(イ) 父母等の課税標準額（市町村民税所得割の課税総所得金額）の合計額から一定額控除（*）後の額が230万円以下の方（前年に貸与予約申請をされ不採用となった方も、(イ)を満たしていれば採用される可能性がありますので、貸与を希望する場合は申請してください。）

*父母等の扶養親族のうち、令和2年1月1日時点で0歳～15歳の方一人につき33万、16歳～18歳の方一人につき12万円を課税総所得金額から差引く。

3 申し込みの方法（予約採用決定者、昨年度貸与者も同様）

奨学金貸与希望者は、5月13日(水)9:00～15:00の間に名古屋大谷高校まで電話をして下さい。提出書類等の配布についてのお知らせを致します。

名古屋大谷高等学校（052—852—1121）

4 奨学金に関する問い合わせ先

◆愛知県教育委員会 高等学校教育課 奨学グループ（電話 052—954—6785）